

御挨拶

拝啓 初春の候 皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

当事務所は、本年4月をもちまして、開設5周年を迎えることとなりました。

これもひとえに皆様方のご支援とご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

また、私共は、当事務所開設以来、激動の社会情勢の中、果敢に事業活動を展開される事業者様、困難を乗り越えて未来へと進まれるご相談者様、皆様方のお姿に励まされ、現在に至っておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

さて、かかる折、当事務所では新たに土江健太郎弁護士を迎えることとなりましたのでご案内申し上げます。

土江弁護士は、順天堂大学医学部を卒業後、医師として10年余、臨床・研究に携わる一方、筑波大学法科大学院を修了し、昨年、当事務所での弁護修習を経て司法修習を修了した逸材です。

当事務所は、長年専門職である医師として多くの患者様と接してきた社会経験を有するとともに、明るく誠実な土江弁護士の参加を得て、これまで以上に専門性をもった充実した法的サービスを皆様方に提供することができるものと確信しております。

今後とも、当事務所は、各弁護士が独立した対等の立場として、各自の多様な経験と専門性を基に意見を出し合い叡智を結集して、皆様方の平穏な社会生活と、安全・安心な事業活動の発展のため最善の法的サービスをご提供するべく、日々研鑽を重ね、職務に精励する所存です。

皆様方におかれましては、今後とも相変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

令和3年1月吉日

寺本・柳岡法律事務所

弁護士 寺本 昌晋

弁護士 柳岡 茂

弁護士 濱崎 房実

事務局 一同

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、私は、寺本・柳岡法律事務所にて執務することになりましたのでご挨拶申し上げます。

私は、平成19年に医師国家試験に合格し、初期研修修了後、大学病院において膠原病リウマチ内科医として臨床経験を積むとともに、大学院で基礎研究を行い、医師としての研鑽を積んで参りました。幸いなことに、私は、医療紛争の当事者になったことはございませんが、急増する医療紛争に対し、医療従事者の皆様が安心して医療に専念できる環境の構築に携わっていきたいと思い、法曹を志しました。

司法修習において当事務所配属となり、指導担当・柳岡弁護士の下で弁護修習を経験し、所内外の先生方の依頼者様に対する対応を目の当たりにし、当事務所で弁護士としての第一歩を踏み出すことを決意いたしました。

まだまだ未熟ではございますが、これまでの経験を生かしつつ、更なる研鑽を重ね、依頼者様に最善の法的サービスをご提供できるよう、精進していく所存にございます。

何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

令和3年1月吉日

弁護士 土江 健太郎

doe@t-ylaw.com